

熊本の学びについての提言
～ 義務教育段階における学力の育成に向けて～

平成31年4月15日

「熊本の学び」総合構想会議

< 目次 >

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
「熊本の学び」が目指すもの	
第1章 本県の学力向上に関する主な施策と学力の現状・・・・・・・・	4
(1) これまでの本県の主な取組と国の動き	
(2) 本県の取組の成果と課題	
熊本型授業の推進	
県学力調査の実施	
(3) 本県の学力の現状	
第2章 これまでの議論の整理・・・・・・・・	11
(1) 「夢の実現」、「郷土愛の育成」の観点から	
(2) 「学校、家庭、地域の連携」の観点から	
(3) 「これからの学び」の観点から	
(4) 「これからの県学力調査」の観点から	
第3章 熊本の未来の創り手となる子供たちに期待する学び・・・・	16
【提言1】ふるさと熊本に根ざし、豊かな郷土の創造と自己の向上を目指し、 能動的に学び続ける熊本の子供	
【提言2】問いを発し、課題に主体的に立ち向かい、 学びを深める熊本の子供	
【提言3】自分の学びの姿を知り、日々たゆまず、自ら学ぶ熊本の子供	
第4章 今後、「熊本の学び」を進めるに当たって・・・・・・・・	24
(1) 家庭、地域への啓発	
(2) 市町村教育委員会との連携	
(3) 研究機関等との連携	
(4) 新時代到来を見据えた定期的な方針の見直し等	
(5) おわりに	

はじめに

- 甚大な被害を招いた平成28年熊本地震から、早いもので丸3年が過ぎた。予想だにしなかった大規模な自然災害の後、不安な日々を過ごす県民にとって、何よりも希望となったのは「本県の子供たちの感性や行動力」であった。そのことは、これまでの本県の学校や家庭、地域等での教育の賜物であり、教職員をはじめ県民にとっては誇りとして深く胸に刻まれたことであろう。
- 子供たちが、体験したことがない混乱の中で、現実を見つめ、「自分にできることはないか、何をすべきか」と考え行動したその力は、まさに学校で学ぶ教科等の枠を超えたこれからの社会に求められる資質・能力そのものであった。
- 折しも、地震から約1年後の平成29年3月には、小中学校の新学習指導要領が告示された。“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という理念を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことが求められている。また、子供たちが学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、生涯にわたって能動的に学び続けるようにすることが期待されている。
- この新学習指導要領の理念等は、本県が熊本地震で学んだ教訓と重なり、その目指すべき方向は、様々な課題解決に向けてこれまで取り組んできたものと相通じるものがある。
- さて、これから加速度的に変化する社会は、グローバルな視野がさらに必要とされ、「人工知能（AI）」による労働力の代替等が進み、大量の情報が飛び交う日常が間もなく到来する。そのような中、国においてはこれから先の社会を予見し、法的位置付けの下で大綱的基準である学習指導要領の改訂が行われた。
- 本県においては、これまで国の取組に先行して様々な施策が講じられてきた。小中学校における確かな学力の育成においては、「教師が教えるべきこと（基礎的・基本的な知識・技能）をきちんと教えること」と、「子供たちが自ら考え、判断すること」を徹底指導と能動型学習として、めりはりをつけることを大事にした「熊本型授業」を推進してきた。このことは、いわゆる「ゆとり教

育」として批判を浴びた平成10年版の学習指導要領において、「教えることの必要性」を強く内外に意識付ける役割を担った。

- しかし、全国学力・学習状況調査の結果から本県の子供たちの学力の状況をみる限り、ここ数年間、基礎的・基本的な知識・技能にも継続的な課題がみられ、特に熊本地震以降、中学校において、国語、数学のすべての項目で全国の平均正答率を下回っている。また、子供たちの質問紙調査の結果から、「自分で計画を立てて学ぶこと」や「自己肯定感」にも課題がみられる現状にある。
- さらに、この間、教育基本法等の改正や2回の学習指導要領改訂等を経る中で、学校現場からは、県が推進してきた熊本型授業と今回の学習指導要領で国が示したキーワード（「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善）等との整理を求める声が、大きくなっている。
- このような状況から、「熊本の学び」総合構想会議では、これまでの本県の義務教育段階における確かな学力の育成に向けた取組を大切にしながら、子供たちを取り巻く環境等の変化を踏まえ、今後の熊本の学校教育における学力向上の在り方について議論を行ってきた。
- 熊本の未来の創り手となるすべての子供たちは、いよいよ出来合いの答えのない課題に向き合う時代を迎える。そのような中、熊本の子供たちが、自由で幸福な人生を送るためには、熊本地震から学んだ経験を強みとし、「学ぶ意味」を問いながら、「能動的に学び続ける力」を身に付けることが求められる。
- そこで、本総合構想会議では、「熊本の学び」を「子供たちが『学ぶ意味』を問いながら、『能動的に学び続ける力』を獲得する学び」ととらえ、これまでの議論を三つの学びの姿で提言として示している。
- 県教育委員会には、今後、市町村教育委員会や学校及び家庭・地域と連携を密に図りながら、この「熊本の学び」が着実に推進されていくことを期待する。

「熊本の学び」が目指すもの

この提言の「熊本の学び」とは、多様な人々と協働しながら、よりよい人生とよりよい社会（熊本）を築いていくために必要な力を、主に「知」の側面からとらえ、義務教育段階における子供たちが、学校教育を中核において、確かな学力を獲得する学びのことを意味します。

【理念】

熊本のすべての子供たちが、
「学ぶ意味」を問いながら、「能動的に学び続ける力」
を身に付けることを目指します。

そこで、「熊本の学び」総合構想会議では、これまでの義務教育段階における確かな学力の育成に向けた取組を、子供の学びの視点からとらえ直し、熊本の未来の創り手となる子供たちに期待する学びの在り方を提言として示しました。

熊本の未来の創り手となる子供たちに期待する学び(提言)

【提言1】

ふるさと熊本に根ざし、豊かな郷土の創造と自己の向上を目指し、能動的に学び続ける熊本の子供

【提言2】

問いを発し、課題に主体的に立ち向かい、
学びを深める熊本の子供

【提言3】

自分の学びの姿を知り、日々たゆまず、
自ら学ぶ熊本の子供

第1章 本県の学力向上に関する主な施策と学力の現状

- この章では、県教育委員会が講じてきた学力向上に関する主な施策について概略を示す。県教育委員会では、平成10年、20年の学習指導要領の改訂、平成18年の教育基本法や関連法の改正、また、平成19年度からの全国学力・学習状況調査の開始などに沿い、様々な学力向上対策を講じている。

(1) これまでの本県の主な取組と国の動き

- 平成10年度版の学習指導要領では「ゆとり」の中で「生きる力」を育むことを重視したため、「指導を躊躇する状況を生んだ」と指摘された。本県では、この課題に応える「熊本型授業」の推進と「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」までを問う評価問題「ゆうチャレンジ」を開発し、熊本県学力調査（以下「県学力調査」という。）として実施してきた。

【平成13年】熊本型授業の推進

基礎・基本を確実に習得させる「徹底指導」と、自ら考え、問題解決に主体的に取り組む「能動型学習」とのめりはりをつけた熊本型授業の推進。



【平成15年】県学力調査の実施

基礎的・基本的な知識及び技能とともに、学習意欲や思考力・判断力・表現力等までを問う評価問題「ゆうチャレンジ」を開発、実施。



【平成18・19年】教育基本法等の改正

教育基本法の改正に伴い、学校教育法の一部が改正され、学力の3要素を基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度と規定。



【平成20年】現行学習指導要領の告示

「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、知識・技能を活用した思考力・判断力・表現力等の育成との両方をバランスよく育むことの重視。



【平成24年】地域とともに創る熊本版コミュニティ・スクールの推進

学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育の実現を目指し、コミュニティ・スクール^{【注①】}の要件を緩和した熊本版コミュニティ・スクールの推進。



【平成29年】新学習指導要領の告示

子供たちが学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、生涯にわたって能動的に学び続けるようにするために、必要な資質・能力を育成することを目指した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進。

(2) 本県の取組の成果と課題

①熊本型授業の推進

- これまで18年間にわたって取り組んできた熊本型授業は、教師が授業を行う上で、次のような大きな成果があった。

- 基礎・基本を明確にして身に付けるべきことを意識して授業に臨むことができた。
- 徹底指導と能動型学習の場面が、1単位時間の学習過程に示されることで、経験の浅い教師もめりはりのある授業が展開できた。
- 子供中心でありながらも、教師が教えるべき内容はしっかりと教え、子供たちの発言の中から答えや考えを導き出していく授業を大切にしてきた。
- 一定の学習規律の中で、基礎・基本が定着し、それを活用して様々な日常の事象を解決する、または解決したいと思うような授業づくりに努めてきた。 など

【注①】学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み。

- 一方で、これまでの国の動きや教職員の若返りなどの状況の変化から、次のような課題もみられるようになった。

- 徹底指導を子供が受け身の授業で、基礎・基本の機械的な繰り返し学習ととらえたり、能動型学習を活動ありきで、子供に指導してはいけないととらえられたりするなど、誤解している状況がみられた。
- 徹底・能動という言葉だけが先行して、型にとらわれすぎて、子供の自然な思考に沿った学習が展開されていない場面もみられた。
- これまでの学びを生かして、新たな課題に取り組むという視点や学習したことを日常生活に生かすという視点が弱かった。
- 1 単位時間の学習過程を大切にすあまり、単元全体を見通した指導計画の作成などに対する関心が低かった。 など

②県学力調査の実施

- 平成15年度から実施している県学力調査は、平成19年度から開始された全国学力・学習状況調査の問題開発において、当時大いに参考にされるなど質の高い問題であり、授業改善等に生かされるなどの大きな成果をもたらしてきた。主な成果は、以下のとおりである。

- 各教科で身に付けるべき力は何なのか、教師へのメッセージとなった。
- 知識・技能だけでなく思考力・判断力・表現力や関心・意欲の状況をみる問題が作成されているため、思考のプロセスが大切にされ、調査問題そのものが、授業改善の参考となっていた。
- 県学力調査の結果が、校内研究の取組の検証を行う際の一つの指標となった。
- 小学校3年生から実施されているため、市町村教育委員会が行う学力向上対策の検証を早い段階で行うことができた。 など

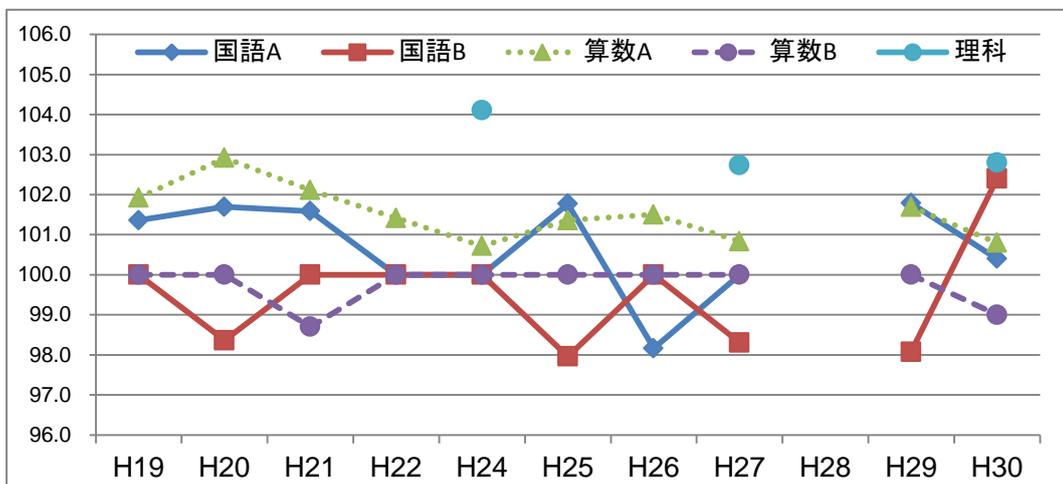
- 一方で、実施後の処理や分析等において課題もみられた。主な課題は以下のとおりである。

- 解答例や採点基準は示してあるが、採点者によって、基準が曖昧になり、採点に差が生じる可能性があった。
- 教師にとっては、調査問題実施後の処理（採点、入力）の負担が大きいため、クラス全体や各個人の分析を行う十分な時間の確保が難しかった。
- 子供たちに配付する個人票が、県平均等との比較のみが示されており、子供たち自身が自分の課題を具体的に把握することが難しかった。
- 定着率が県平均より高いか低いか意識が集中し、本来取り組むべき課題を改善するという意識が低いところがあった。
- 調査問題をやり直す時間など、定着を図るための時間の確保が不足する場合があった。
など

(3) 本県の学力の現状

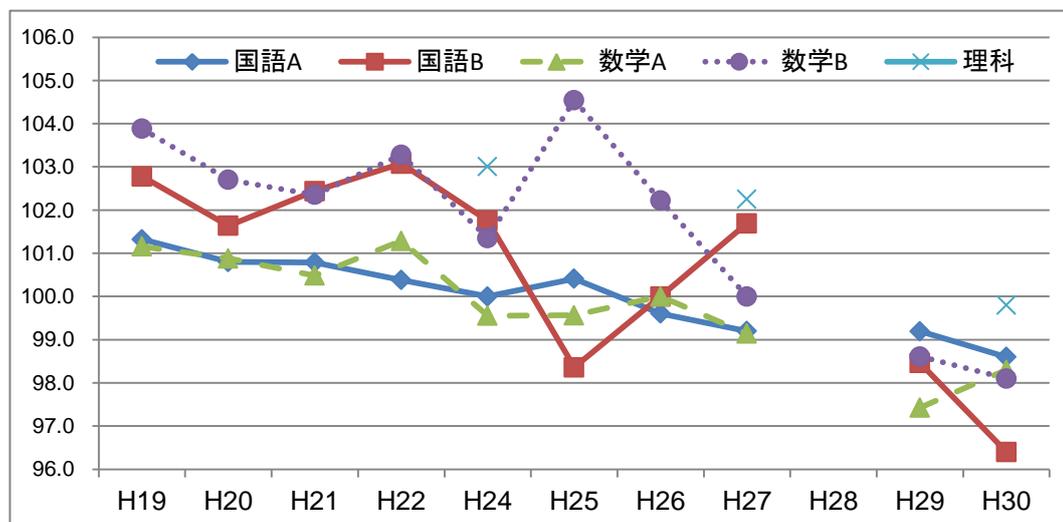
- 平成30年度全国学力・学習状況調査の教科の結果をみると、小学校では全体的に全国平均と同程度の状況にあるものの、中学校では、国語A・B、数学A・Bの両方で全国平均を下回る状況にある。全体的にみても、ここ数年は低下傾向にあり、これまで課題として挙げられてきた問題が、依然として改善されていない現状もある。(小学校、中学校にはそれぞれ義務教育学校を含む。以下同様。)

【小学校】



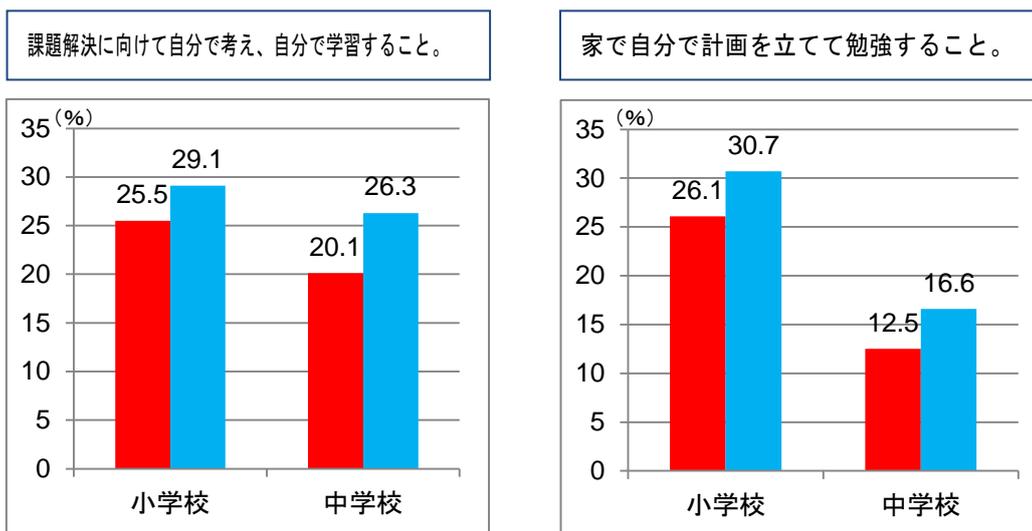
小学校の経年比較(全国の平均正答率を100としたときの県の推移)※H28は熊本地震のため実施を見送った

【中学校】



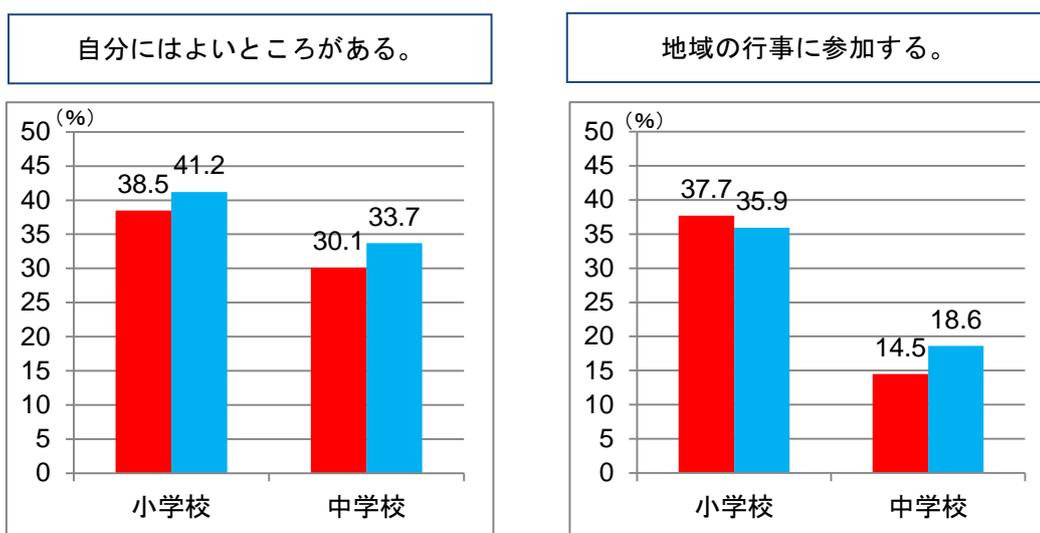
中学校の経年比較(全国の平均正答率を100としたときの県の推移)※H28は熊本地震のため実施を見送った

- 児童生徒質問紙調査をみると、「課題解決に向けて自分で考え、自分で学習すること」や「家で自分で計画を立てて勉強すること」に対して、当てはまると答えた割合が、全国平均を下回っており、学び方の習得や学習習慣の形成等に課題がみられる。



(グラフは4段階評価の「当てはまる」の割合を示したもの ■熊本県 ■全国)

- また、「自分にはよいところがある」といった自己有用感に課題があり、中学生になると「地域の行事に参加する」割合が低下するという課題がみられる。

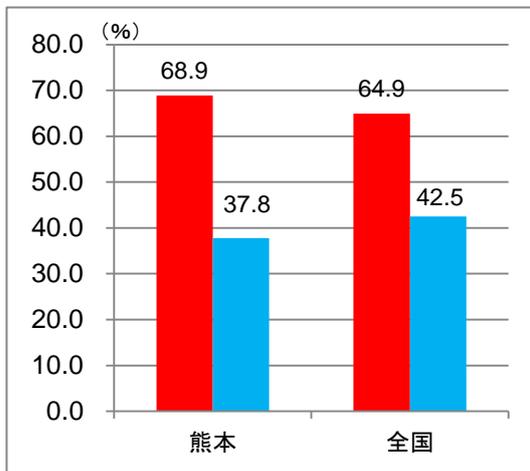


(グラフは4段階評価の「当てはまる」の割合を示したもの ■熊本県 ■全国)

- さらに、本県の教育行動指標に掲げている「認め、ほめ、励まし、伸ばす」観点について、学校質問紙調査では、「児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ評価する（褒めるなど）」という質問に肯定的な回答の割合が高いが、一方で児童生徒の質問紙調査では「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という質問に肯定的に回答している割合は低く、教師と児童生徒の意識に差があることが分かる。

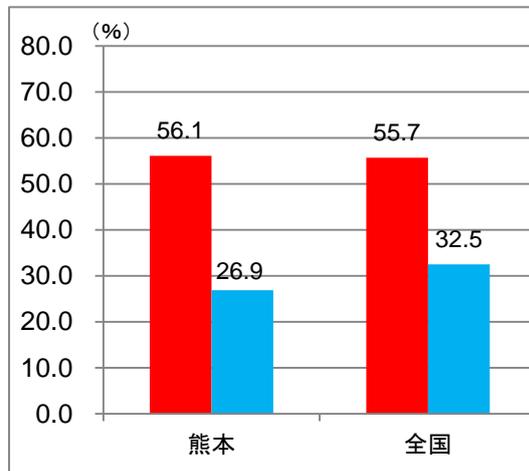
教師：「一人一人のよい点や可能性を見つけ評価する。」 児童生徒：「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか。」

【小学校】



(■教師 ■児童)

【中学校】



(■教師 ■生徒)

第2章 これまでの議論の整理

- この章では、これまで本総合構想会議で行った様々な角度からの議論を四つの観点から整理した。各委員からは、これまで取り組んできたことの再評価や、現在取り組んでいることの更なる充実、また、国において示されている超スマート社会（Society5.0^{【注②】}）に向けた学校 Ver. 3.0^{【注③】}の流れを踏まえた意見が出された。（詳細は県教育委員会ホームページに掲載）

（1）「夢の実現」、「郷土愛の育成」の観点から

【主なキーワード】

チャレンジする学び／自立した子供／キャリア教育／外国語活動の充実／地域の宝を体験する学び

- ◆ 「目標」や「夢」を持ち、前向きにチャレンジすることや失敗から学ぶことが大切である。
- ◆ 子供たちが社会に出た時を見据え、自立した子供たちを育てることが重要である。
- ◆ 「どんな人生を送りたいか」というような人生設計をもてる子供に育てなければならぬし、いくつになってもチャレンジできる人を育てる教育を行うことが大事である。
- ◆ 「郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり」という理念のもと、今後は、授業改善とともにキャリア教育の視点を重視する必要がある。
- ◆ グローバル人材を育成する中で、外国語教育を充実させなければならないが、郷土愛を育てることも必要である。
- ◆ 小学生の頃から「郷土愛」「郷土に対する誇り」を育てるためにも、地域のよさ「歴史、文化、自然等」を生かした豊かな体験をすることが大切である。
- ◆ 農業などの様々な体験活動や高齢者や地域の方との交流を積極的に行うことが必要である。
- ◆ 熊本県は、地域教材の宝庫である。学校を魅力的にするためにも、子供たちが自らその地域の課題を解決するような学習を展開することが大切である。



【注②】 Society1.0から①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会。

【注③】 学校 Ver. 1.0（「勉強」の時代）、学校 Ver. 2.0（「学習」の時代）、学校 Ver. 3.0（「学び」の時代）

- ◆体験が不足すると学力の剥落が起きる。子供の真の学びにするためにも、学校は「体験（活動）（的な学習）」を積極的に取り入れることが重要である。

（２）「学校、家庭、地域の連携」の観点から

【主なキーワード】

家庭教育の重要性／身に付けさせたい力の共有／五者^{【注④】}が一体となった連携／学習の目的や意義を共有／家庭との連携、協力

- ◆現状では、幼稚園・保育園の方が小中学校より懇談会等への保護者の参加率が高い。幼稚園・保育園の懇談会等で、将来の展望、家庭教育がどれだけ子供の将来にとって大事であるかを話し、保護者に家庭教育の重要性について自覚してもらう必要がある。また、そのことを小中学校へとつなげていくことが重要である。
- ◆学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活用するなど、子供たちに身に付けさせたい力を学校・家庭・地域が共有し、連携及び協働によりその実現を図っていくことが大切である。
- ◆連携については、学校・家庭・地域の三者のみを対象とするのではなく、子供、教育行政を含めた五者が一体となって連携を深め、地域の活性化に寄与する「学びの風土」を醸成することが大切である。
- ◆思考力・判断力・表現力の育成には、豊かな語彙が必要である。語彙が豊かになれば、子供たちの自己肯定感の向上にもつながると言われている。そのため、家庭学習においても読書が大切である。
- ◆学習効果を高めるためには、学習の目的や意義を事前に子供と学校、家庭・地域が共有することが大切である。
- ◆習慣形成については、学校だけでは限界がある。家庭で行うことの重要性を学校は発信する必要がある。
- ◆生活習慣については、挨拶や手洗いなど、中学校段階でも身に付いていない生徒もいるため、中学校で指導しなければいけない現状である。また、睡眠時間の問題も同様である。このような現状を保護者に説明し、学校と家庭でそれぞれが行うべきことを確認しつつ、連携、協力を呼びかける必要がある。



【注④】学校、家庭、地域に、子供と行政を加えた五者。

- ◆学習習慣（家庭学習）については、秋田県の「家庭学習ノート」が優れていて、家庭や地域が一体となって学びを習慣化させている。

（３）「これからの学び」の観点から

【主なキーワード】

学びとる授業への転換／学習の意義を実感させる学び／リアリティ感・実生活との関連を意識した単元開発／バックワードデザイン^{【注⑤】}（逆向き設計）／対話型授業／わくわく感のある学びと個別化／主体的に探究する学び／学びの姿の共有／基本スタイルの設定／熊本型授業のよさの継承

- ◆受動的な「教わる授業」から子供自身が「学びとる授業」へ転換することが大切である。
- ◆これまでの授業は、教師の側に視点を置き、「授業の型やタイプ」として授業改善の方向性を示してきたが、新しい学習指導要領では、学習者の側に視点を転換しており、その目指すべき姿は「探究学習モデル」である。
- ◆単に平均点を伸ばすことを目的とした教育は、本物の教育ではない。子供たちの将来を見据えて、何のために学ぶのかという学習の意義を実感させる教育が必要である。
- ◆主体的な課題探究学習や他者と協働しながら新たな価値を見いだす学習が必要である。そのためにもリアリティ感のある教材や実生活との関連を意識した単元開発を行うなど、授業の質を向上させることが大切である。
- ◆バックワードデザイン（逆向き設計）の考えで授業を設計することなども考えられる。
- ◆対話型授業（課題との対話、他者との対話、自分との対話（自己内対話））を積極的に取り入れることが大切である。
- ◆学んだ実感や、わくわく感のある学びを目指してほしい。今の構造の中では、これから目指す学びの実現は難しい。今後は、学びのコントローラーを子供たちにゆだね、個別化し、緩やかな協働性を作ることが重要である。その際、教師は探究支援者としての役割を果たすことが大切である。



【注⑤】単元のゴールを先に設定して、そこから逆向きに単元計画を作成すること。

◆同じ学習内容であっても、学び方はそれぞれ子供によって違う。40人いれば40人の子供の学び方がある。教師は、可能な限り、一人一人の学びに応じた指導が必要である。



◆現在、総合的な学習の時間は、計画ができ過ぎていて、子供たちが、「次の時間は何をするのですか。」と先生に聞いている現状にある。「次の時間は～を調べたいので、～に行っていていいですか。」という姿が本来の姿であり、地域と触れ合いながら主体的に探究する学びが求められる。

◆やらされるのではなく、子供たちが時間割を創って学ぶような学習を取り入れている学校もある。

◆「熊本の学び」として、子供たちがどのような力を持ち、どのように将来を生きてほしいのかというメッセージが分かるワードで示すことが大切である。トップに（～のような学び）というイメージできる姿があつて、日頃の学びを積み上げることで、子供たちは目指す姿になっていくのではないか。

◆県学力調査結果のリーフレットに示されている「分かる授業」のためのポイントを膨らませて同じ指導で取り組んでいくことも大切である。基本スタイルとして、若手もベテランの教師も同じような姿勢で授業ができるスタイルのようなものも必要である。

◆「めあて」「振り返り」のとらえ方が、学校現場でばらばらであり、今後、ていねいに示していく必要がある。また、学習過程に関しては、小小連携や小中連携も重要である。

◆これまで取り組んできた「熊本型授業」は、県下の先生方に授業改善の方向性を示してきた。このよさを継承しながら、新学習指導要領への対応が求められる。

(4) 「これからの県学力調査」の観点から

【主なキーワード】

調査目的の共有化／経年の比較や個票等の充実／課題を克服するためのプリント等／
実施後の処理・民間の活用／よさを大切にし、新しい時代へ対応

◆「何のために学力調査をするのか。」について、共通認識することが必要である。テストには、大きく二つの目的がある。一つは、選抜、序列化であり、もう一つ

は、モニターとしての目的である。義務教育の段階で序列化の必要はない。子供一人一人をモニターして、すべての子供の学びを保障することが大切である。

- ◆子供たちの学びの深まりや理解の質が高まった過程が可視化され、子供たちを認め、ほめる材料としての調査であることが大切である。
- ◆経年的に一人一人の学習状況をみていき、つまずきを把握することが大切である。個票については、出題のねらいに沿って、「よく理解している」「まあまあ理解している」などの評価欄を設け、そこに印を付けて返す等も考えられる。また、子供自身が自分のつまずきを把握し、課題のある単元については、単元に沿った自学プリント等を通じて、課題改善に取り組めるようにすることなども考えられる。
- ◆家庭では、子供の学びの状況を正確に知り、一緒に考えるツールとすることが大切である。
- ◆学校が、自校の課題を正確に分析し、課題解決に向けてカリキュラム・マネジメントの起点として生かせる調査とする必要がある。
- ◆実施後の結果処理については、教師の負担も考え、方法等を検討する必要がある。
- ◆予算があれば、結果処理等については、民間委託の方がよい。但し、分析は学校が行う方がよい。学校で、子供の実態をしっかりと分析し、その後の支援の在り方を考えることが大切である。
- ◆調査問題は、学校現場の教師に授業改善のメッセージが伝わるものであった。今後も、このことを大切にしながら、時代にあった新たな調査へ改善していく必要がある。



- 本総合構想会議では、これまで議論したことを「子供の学びの姿」の視点からとらえ直し、「熊本の未来の創り手となる子供たちに期待する学び」として、次の章で三つの姿を提言として示す。

第3章 熊本の未来の創り手となる子供たちに期待する学び

- この章では、これからの熊本の子供たちに期待する三つの学びの姿を提言し、それを実現するために必要な方策や配慮すべき点を示す。

【提言1】 ふるさと熊本に根ざし、豊かな郷土の創造 と自己の向上を目指し、能動的に学び続ける熊本の子供

(1) 五者が同じ側にいる新時代の「社会に開かれた教育課程」^{【注⑥】}の実現

- 熊本地震で被災した郷土、少子高齢化が進む中であっても、ふるさと熊本は、子供たちにとって宝の山である。宝には、何も地域の伝統や遺産など誇るべきものばかりではなく、地域が直面する多くの課題も含まれている。それらの課題を踏まえて、解決の道を探る「探究的な学び」を推進するなど、地域の宝を生かした魅力的な教育課程をつくらねばならない。その中で、地域のよさに気付かせ、地域の課題を友達と一緒に解決する過程（プロセス）を体感することを通して、熊本にしかできない学校教育の質の向上を図ることができる。
- これらは、本県の未来を考えると、平成28年熊本地震を乗り越え、創造的復興を成し遂げる大きな原動力ともなる。子供たちにとっては、地域とのつながりの中で学び、自らの人生や社会をよりよく変えることができるという実感を持ち、夢の実現に向けて進む希望や力につながるものである。
- 県教育委員会は、各学校がカリキュラム・マネジメントを実現できるよう、教育課程編成の手順等を作成し、具体的に示す必要がある。また、学校経営の方針や教育課程を子供、家庭、地域に、いかに、分かりやすく伝えるか、さらに、学校評価の実施内容や時期、有効な結果の活用等についても示す必要がある。その際、次の点を踏まえて作成する必要がある。

【注⑥】新学習指導要領においては「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育むために「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている。

【教育課程の編成に当たって】

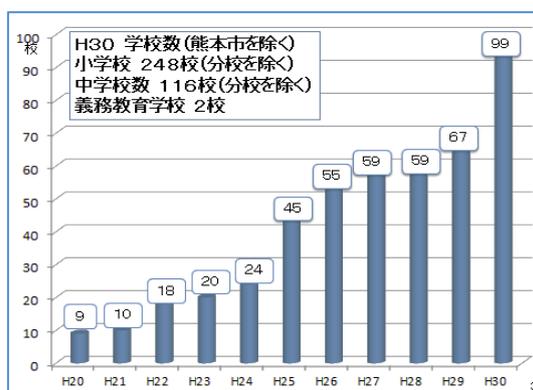
- ・校長は経営方針や教育目標など学校の方向性を明確したグランドデザイン【注⑦】を提示すること。
- ・各学校が育成すべき資質・能力を全職員で共有すること。
- ・全職員で意見を出し合う場や時間を確保すること。

【共有するに当たって】

- ・学校教育目標等は、子供、保護者、地域の誰もがイメージできるよう、簡潔で分かりやすいものにすること。
- ・目指すべき子供の姿や育成すべき資質・能力を共有するために、場所や時間等を確保すること。

- 市町村教育委員会は、各学校の教育課程の編成に際して適切な助言をするとともに、各学校と一緒にカリキュラム・マネジメントに努める必要がある。特に、学校評価の結果を予算に反映するなど学校経営の好循環を生み出すように十分な支援を行うことが重要である。

現在、本県ではコミュニティ・スクールを導入している学校は増えているが、未導入の学校においては、熊本版コミュニティ・スクールの導入や地域学校協働活動等の条件整備を加速させるなど、家庭や地域が学校に積極的に関わる仕組みを構築する必要がある。



本県のコミュニティ・スクール導入状況

- 家庭や地域には、各学校が示すグランドデザイン等を理解し、学校が目指す資質・能力の育成を後押しするような支援や態勢が求められる。また、学校に改善すべき点があれば、その解決に向けて学校と協力して当たることが期待される。

(2) 一人一人の社会的・職業的自立を支える「学び」の展開

- 「なぜ学ぶのか」という本質的な問いは、どのような時代であろうと、いか

【注⑦】各学校の教育目標や目指す子供像などを示した基本構想図。

なる地域であろうと、いつも子供たちが求めている問いである。高度経済成長期においては、高校・大学入試に向けた「勉強」が、その問いの答えとして説得力をもっただろう。しかし、社会が急速なスピードで変革しようとしている今、もはや、「学ぶこと」は生涯欠かせないものである。これからの社会の中で豊かで幸せな人生を送るために、学び続けることが不可欠な時代が到来した。

- このような時代では、学校で学ぶことと社会とのつながりを意識させることがより重要になってくる。まさに、キャリア教育の推進である。しかし、これまでの実践において、将来の夢を抱くことだけにとどまったり、職場体験をすることがキャリア教育であるような誤解がみられたりしている。
- 例えば、本県の大津町立大津小学校では、研究開発学校として新たな教科の枠組みについて研究し、子供たちの暮らしと算数の学びをつなぐ新教科「生活数理」を構想した。子供たちは日常生活と密接につながる課題の解決に向けて生き生きと学習に取り組んだ。子供たちの暮らしと算数の学びをつなぐという挑戦が実を結び、学校全体で、育成すべき資質・能力を明確にして取り組むことの大切さを感じさせる実践であった。
- このように、子供たちが未来を切り拓くための資質・能力を育むためには、学校で学ぶことと社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すという視点が不可欠である。学校は子供たち一人一人のキャリア発達を支援していくことが重要である。

(3)「学び」の起点である本物に触れる活動や環境づくり

- デジタル教科書の導入に向けて学校教育法の一部改正が行われた。また、子供たちを取り巻く家庭や地域の環境等の変換は著しく、今後、バーチャル・リアリティ（仮想現実）の世界が加速度的に広がっていくことが予想される。以前、子供たちは、家庭や地域の中で自然や文化・芸能等と出会い、本物を体験し、それぞれが問いをもった。そして、その問いに対する答えを学校の授業で

自ら探し、学んでいた。このように、子供たちにとって、本物に直接触れる体験は、学びの過程において不可欠なものである。しかし、今や、社会環境が変貌し、本物を体験する機会は激減し、今後、益々厳しい状況になるだろう。それは、自然豊かな本県においても同様である。

- そのような中、本県の阿蘇市立内牧小学校では、熊本県土曜授業推進事業の実践校として、総合的な学習の時間などを中心に地域体験学習を積極的に取り入れた実践が行われた。子供たちは、地域に出向き古くから地域に伝わる「虎舞」や「川の生物調べ」などの本物の体験活動を通して、内牧の古きよき伝統を受け継いだり、自然に触れたりすることで、郷土への誇りや生きる力の基礎を身に付けることができている。
- このように、今後、学校教育には、地域のよさを生かした体験活動を通して、子供たち一人一人が学習内容を深く理解するとともに、郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指し生涯にわたって学び続けようとする力を身に付けることが求められる。各学校は、各教科はもとより生活科や総合的な学習の時間等を通して、体験活動を効果的に実施していくために、指導計画に組み込み、さらに、家庭や地域と連携・協働することが重要である。

**【提言 2】 問いを発し、課題に主体的に立ち向かい、
学びを深める熊本の子供**

(1) 確実な知識・技能の定着を土台とした主体的・対話的で深い学びの実現

- 本県でこれまで推進してきた「熊本型授業」は、第1章でも述べたとおり、本県の授業改善に大きな成果をあげてきた。特に、「教えるべきことは教えなければならぬ」というメッセージを発信してきた。新学習指導要領において示されている「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、今一度、基礎

的・基本的事項をどの子供にも確実に身に付けさせるという公教育の使命を再確認する必要がある。

- 特に、小学校の低・中学年において、学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的事項を身に付けることを徹底し、本県の「主体的な学び」の基盤づくりを進めていく必要がある。そこで大切になるのが、視点の転換である。これまでの授業は、教師の側、教える視点で構成しており、本県が推進してきた熊本型授業も同じような考えで取り組んできた。これから求められる授業は、子供の側、子供の「学び」に視点を転換し、一人一人の「学び」を大切にしていくことが重要である。
- 県教育委員会は、これまで推進してきた熊本型授業が目指してきたことを整理するとともに、未来の創り手となる子供たちの学びについて、次の点を踏まえ、分かりやすく学校現場へ示す必要がある。

- ・教師の視点から示していた熊本型授業を学習者（子供）の視点でとらえ直すこと。その際、子供の学びを分かりやすいフレーズで示し、イメージの共有化を図ること。
- ・学ぶ意欲を高め、基礎的な知識・技能を身に付けさせる授業の在り方を示すこと。その際、参考となる単元デザインの手順や導入の在り方など授業モデルを具体的に示すこと。
- ・「熊本の学び」を具現化する学習指導案の様式を例示すること。
- ・それぞれの子供の個性的な学びに対応するために、個別的なきめ細かな指導方法や指導技術の一層の工夫を図ること。

（２）自分なりの答えにたどり着くために、みんなで挑む「探究的な学び」の構築

- 出来合いの答えのない課題に対応することが求められる子供たちには、実社会や実生活の中から、自分（たち）なりの問いを立て、自分（たち）なりの仕方、自分（たち）なりの答え（納得解・最適解）にたどり着く探究的な学びが求められる。そのためには、各教科の単元計画を立てる際に、あらかじめ深い学びを組み込むことが必要である。

- その上で、このような学びを実現するためには、各教科等における見方・考え方を総合的に働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考える総合的な学習の時間が今後一層重要になる。総合的な学習の時間の目標や内容は、各学校で定めるものであるが、目標を実現するにふさわしい探究課題については、地域の特色を生かし、子供たちがわくわくして学びたいくなるよう、興味・関心に基づく課題を踏まえて設定することが重要である。各学校は、総合的な学習の時間を充実させるために、以下に示す2点について考慮する必要がある。

- ・ 授業時数を確保するとともに、状況に応じた柔軟な対応をすること。
- ・ 様々な場所で行われる多様な学習活動に対応するための空間、時間、人などの学習環境を整備すること。その際、保護者をはじめ地域住民、専門家などの教育力を積極的に活用すること。

【提言3】 自分の学びの姿を知り、日々たゆまず、 自ら学ぶ熊本の子供

(1) 「学び」のスタートを知り、ゴールへ向かう意欲を高める調査の実施

- 「学び」は、子供たち一人一人の中にある。子供たちの状況は「多様化」の一途をたどっており、一人一人に適切な支援をすることが求められている。特に、授業が分からないという悩みを抱えた子供たちへの支援にあっては、自分にふさわしい学び方や学習方法を身に付け、主体的に学習を進められるようにすることがより一層重要となる。
- そのためには、子供一人一人の学習状況を的確に把握し、分析するために学力調査を実施するとともに、より詳細に分析するため、子供たちの学習状況を把握するアンケート調査も実施することが求められる。

- また、今後の社会状況を踏まえると、教育用A Iの発達など、超スマート社会（Society 5.0）の実現により、スタディ・ログ【注⑧】等を蓄積した学びのポートフォリオ【注⑨】を活用し、子供たち一人一人に対応した学習計画や学習コンテンツを提示することなどにより、個に応じた学びが期待できる。さらに、多様な社会で生きるために必要な非認知能力【注⑩】も、ICTを使って調査することが可能となる時代が到来するだろう。
- 県教育委員会は、調査の目的を整理し、子供たちが自分自身の課題を把握し、自ら課題を克服しようとするための環境を整えるとともに、家庭に適切な情報を伝え、共に子供たちの学びを支援する仕組みを構築する必要がある。その際、現在の県学力調査の課題である、子供たちの個人の結果（個人票）の示し方の充実が必要である。そこで、以下の視点を踏まえ、民間のノウハウ等を積極的に活用することなどを検討する必要がある。

- ・ 個々の学びの成長が可視化できるようにすること。
- ・ 子供が、自分の学びの振り返りができるようにすること。
- ・ 課題克服のための問題（学習プリント等）は、子供一人一人の課題に応じたものであり、学校や家庭で活用できるようにすること。

- 市町村教育委員会は、ICT環境や新たな教育的ニーズに対応できる学校施設など次世代の教育インフラ整備とともにICTの効果的な活用を進めていくことが必要である。

（２）子供たちが自分で計画を立てて学ぶ家庭学習

- 小学校の早い段階で学習習慣を確立することは、学力保障の視点から、また、生涯学習を見据えた主体的な学習者の育成の視点からも極めて重要であり、段階的な取組を組織的・継続的に行うことが求められる。また、学習習慣を形成していくためには、その素地となる環境や読書活動等を充実させることも大切である。

【注⑧】医療で用いるカルテのような個人個人の学習履歴、評価・到達度を蓄積していくもの。

【注⑨】レポートや調べた結果など学習活動すべての成果物をファイルしたもの。

【注⑩】IQなどで数値化される力ではなく、自己肯定感や学びに向かう力など測定されにくい力。

- 県教育委員会は、学習習慣形成の素地となる環境等を充実させるために、幼児期の教育との接続を図り、15年間の育ちを通した学校、家庭、地域の連携の在り方等について、誰もが分かりやすいよう示す必要がある。その際、次に示すことについては、家庭や地域に積極的に働きかけることを期待する。

- ・ 子供を「認める」「ほめる」「励ます」ということ。
- ・ 「あいさつ」「生活リズム」等の基本的な生活習慣を確立すること。
- ・ 読書活動や体験活動の充実を図ること。

- 各学校と家庭は、連携を密に図りながら、子供の発達の段階に応じた学習計画の立て方や学び方を促すなど家庭学習の指導を充実する必要がある。

- そこで、県教育委員会は、9年間を通して子供たちが主体的に家庭学習に取り組むための学校と家庭の役割等を分かりやすく示す必要がある。その際、次の内容を踏まえること。

- ・ 自分で計画を立てることを大切にすること。
- ・ 子供一人一人の学びの自由度の視点をもつこと。
- ・ 教師や保護者が、子供の取組を「認め、ほめ、励ます」姿勢で見取ること。
- ・ 子供同士で認め合うこと。

第4章 今後、「熊本の学び」を進めるに当たって

- この章では、今後、県教育委員会が「熊本の学び」を推進するに当たり、特に配慮すべき点として、連携の在り方や今後の見直しの時期等について示す。

(1) 家庭、地域への啓発

- 学校が家庭や地域と目標やビジョンを共有していくことは、様々な教育課題に対して、学校教育だけでなく社会教育と連携・分担しながら地域ぐるみで対応していくことにつながっていく。家庭や地域の理解と協力を得ることは、学校教育の質の向上のみならず、家庭教育を充実させていくためにも大きな効果がある。そこで、多くの家庭や地域に「熊本の学び」の目指すべきビジョン等が分かりやすく伝わるような工夫が求められる。そのために、全家庭に「熊本の学び」のポイントを分かりやすく解説したパンフレット等を配付したり、県の広報誌等を活用して地域へ紹介したりするなど、あらゆる媒体を通じて周知広報活動を行うことを期待する。

(2) 市町村教育委員会との連携

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校・家庭・地域がより一層、連携を強化していくことは重要である。本県においては、この三者（学校・家庭・地域）に加え、子供、市町村教育委員会を含めた五者が一体となって連携を深め、地域の活性化に寄与する「学びの風土」を醸成することを期待する。そこで、今後は、市町村教育委員会に対して、「熊本の学び」の目指すべきビジョン等を説明し、より一層連携を深めることを期待する。

(3) 研究機関等との連携

- 本県における教育の充実及び振興を図るために設置している県立教育センターと連携を図ったり、研究指定校事業を展開したりして実践的な研究を行うとともに、好取組事例についての発信等を行い、各学校や教育委員会による主体的な取組を推進することが大切である。なお、県内の大学とも連携を図り、

より専門的な検証等を行うことなども考えられる。

(4) 新時代到来を見据えた定期的な方針の見直し等

- 超スマート社会 (Society5.0) の到来により、人工知能 (AI) やビッグデータの活用などを通して、多様な学びが可能となり、それらが関連し合うことで教育や学びの在り方は大きく変化することが予測される。そのような中、これまで「第3章 熊本の未来の創り手となる子供たちに期待する学び (提言)」で述べたことについては、早急に具体的な取組を推進するとともに、客観的な根拠に基づき成果を検証することが大切である。更には、今後、到来するであろう新たな時代の教育に対応できるよう、以下のようなスケジュール案を参考にして定期的に見直し等を行うとともに、学校現場の現状を踏まえ、適宜、協議できるような体制を構築することが必要である。

- ・ 2020年4月 「熊本の学び」の実働
- ・ 2023年 見直し (部分修正等)
- ・ 2026年 見直し (部分修正等)
- ・ 2029年 2030年の教育を踏まえ全面改定

(5) おわりに

- 本提言を具現化するに当たり、熊本県が一つのチームとなって、熊本の未来を担う子供たちの学びの方向性を定めていくことを期待する。そのためには、ベテラン教師や若手教師、ICTの整備の進捗状況や学校規模など、環境や実態の異なる多様な学校現場からの意見が必要となる。これらを踏まえ、県教育委員会において整理され、より具体的な方針が決定することによって、一人一人の先生方の学校での実働につながるものになることを期待する。
- 熊本の子供たちが自分の夢を実現させるためにも、県教育委員会には、本提言でこれまで述べてきたことを課せられた使命であるにとらえ、今後、市町村教育委員会や学校及び家庭・地域と連携を密に図りながら、着実に推進していくことを、改めて強く期待する。

「熊本の学び」総合構想会議委員

アドバイザー	児島 邦宏	東京学芸大学名誉教授
座長	田口 浩継	熊本大学大学院教育学研究科教授
	松岡 義博	株式会社ココファーム会長
	西山 忠彦	株式会社中九州クボタ社長
	阿南 誠一郎	阿蘇市教育長
	田浦 かおり	熊本県PTA連合会副会長
	苫野 一徳	熊本大学大学院教育学研究科准教授
	浦川 健一郎	熊本大学教育学部客員教授 (前熊本県立教育センター所長)
	浦田 安之	大津町立大津中学校長 (前菊池教育事務所指導課長)
	大園 恭幸	人吉市立人吉東小学校長
	岩崎 良博	上天草市立大矢野中学校長
	高山 裕子	玉名市立玉名町小学校スーパーティーチャー
	志賀 文美	阿蘇市立波野中学校教諭
	田中 香織	大津町立大津小学校教諭

(職名は平成31年4月15日現在)